

1985 (毎月1回) 発行

8月号

(村の面積)

332.60km<sup>2</sup>

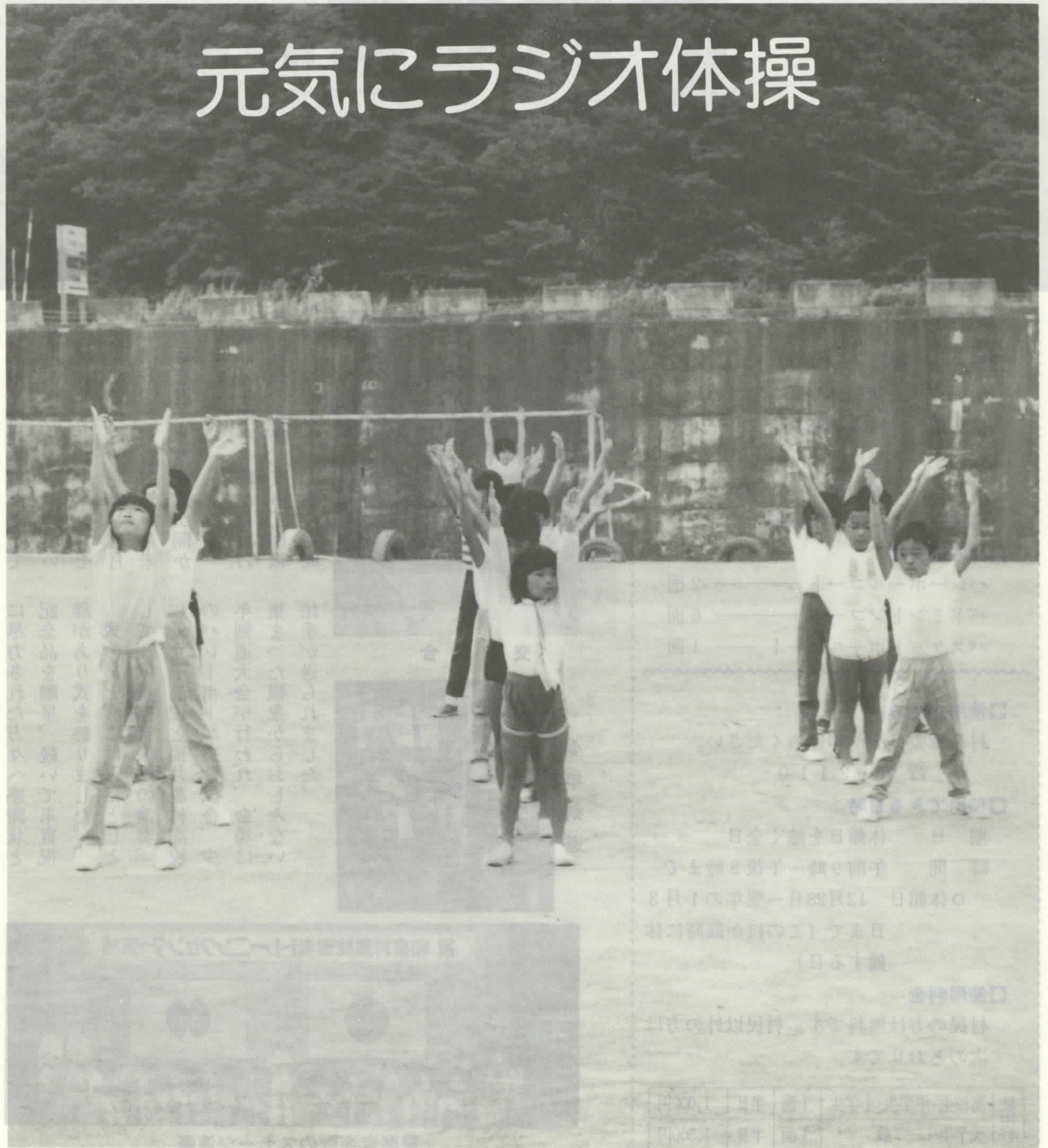
発行所 福井県大野郡和泉村

# 広報 いずみ

(昭和60年8月1日現在)

村の人口

総人口	1,219人(-11)
男	630人(-6)
女	589人(-5)
出生	2人
死亡	1人
転入	2人
転出	14人
世帯数	393世帯(-4)



みんなで越美北線を利用しよう。



# 農林業者トレーニングセンター完成



## 概要

所在 朝日  
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
       平屋建  
 面積 延面積 1,469㎡  
 事業費 2億3千万円

## 屋内運動場

バレーボールコート ——— 2面  
 バドミントンコート ——— 6面  
 バスケットボールコート — 1面

## 使用申込み

村教育委員会へ申込みください。  
 ☎ 78-2110

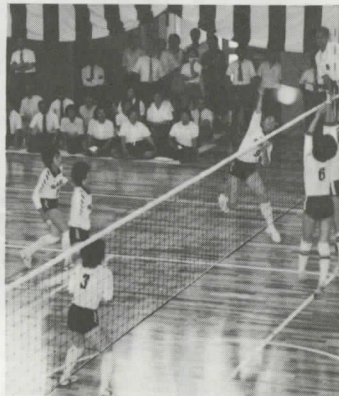
## 使用できる日時

期日 休館日を除く全日  
 時間 午前9時～午後9時まで  
 ○休館日 12月28日～翌年の1月3日  
           日まで（このほか臨時に休館する日）

## 使用料金

村民の方は無料です。村民以外の方は次のとおりです。

使用料	高校生・中学生・小学生	1面	半日	1,000円
	大学生・一般	1面	半日	1,500円



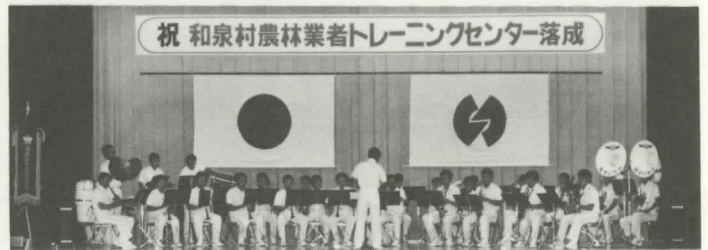
交歓試合



少年剣道

村民の健康増進施設として昨年九月から建設を進めていた、農林業者トレーニングセンターがこのほど完成し七月二十四日(水)、村内外から来賓多数を迎えて落成式が開かれました。

式は、午前十一時から行われ、村長の式辞、工事工程報告があったあと、工事の完成に尽力された方々へ感謝状と記念品を贈呈、続いて来賓祝辞があり式を終わりました。式の後、こけら落としとして、県警察音楽隊の演奏、仁愛女子高校と福井農林高校のバレーボール交歓試合、少年剣道大会が行われ、会場に集まった観衆からおしめない拍手が送られました。



警察音楽隊のステージ演奏



# 化石学習会を実施

## ふるさと探訪シリーズ(2)

ふるさと探訪シリーズの第二弾として七月二十六日(金)下山や谷戸口などで化石学習会が実施されました。

この学習会は、私たちが和泉村で生まれ育ち、生活しながら、ふるさととすばらしさを案外知らないことから、村教育委員会が今回の化石学習会を通して、地質学的な理解を深めてもらうために行われました。

参加者は村内の小中学生三十五名で、指導者の伊藤一康先生(大野高校教諭)から各地区の地質の説明を聞き、子供たちは化石採集に向かいました。

子供たちは、山はだなどの石をハンマーで割り、シジミやアンモナイトなどの化石を多く採集しました。アンモナイトは、うずまき形の殻が特徴的で、古生代デボン紀から中生代に栄え、その後、絶滅した軟体動物の化石です。さらに第三弾として十月上旬、平家ヶ岳登山を計画しています。多数の参加をお待ちしています。



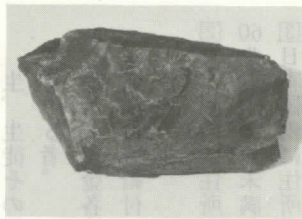
ハンマーで石を割る生徒

# 交通安全茶屋を実施

夏の交通安全県民運動が行われているなかで、村交通安全協会は七月二十八日(日)、東市布で交通指導員や警察の協力を得て交通安全茶屋を実施しました。

観光や所用で村を通行する車に、「ちよつと一ぶく」してもらい、冷たいヤクルトをサービスして、旅の疲れを少しでも休めていただき、「シートベルト着用」や「暑さに負けず正しい運転」などと呼びかけました。

夏の間は、山はだなどの石をハンマーで割り、シジミやアンモナイトなどの化石を多く採集しました。アンモナイトは、うずまき形の殻が特徴的で、古生代デボン紀から中生代に栄え、その後、絶滅した軟体動物の化石です。さらに第三弾として十月上旬、平家ヶ岳登山を計画しています。多数の参加をお待ちしています。



採集したアンモナイト

# 第四分団が出場

## 県消防操法大会

第三十四回福井県消防操法大会が七月二十六日(金)、県消防学校グラウンドで行われました。

本村から大野地区消防組合を代表して、次の第四分団が小型ポンプ操法の部に出場しましたが、健闘およばず入賞しませんでした。

- 指揮者 曾根 雄次(部長)
- 一番員 田畑 賢一(団員)
- 二番員 嶋崎 寛昭(団員)
- 三番員 坂下 祐助(班長)
- 補欠員 浜田 則夫(団員)

# 道路交通法はこう変わりました

## 七つの改正ポイント

- ①座席ベルト装着の義務  
すべての道路で運転者と助手席同乗者は、シートベルトを着用して運転しなければならぬ。
- ②原付運転者のヘルメット着用義務  
原付自転車の運転者は、ヘルメットを着用せずに原付自転車を運転してはならない。
- ③原付の二段階右折方法の導入  
原付自転車は片側三車線以上の道路などで右折する場合、二段階右折を行うこと。
- ④騒音運転等の禁止  
迷惑騒音を出すような急発進、急加速などの運転行為をしてはならない。
- ⑤自動二輪初心運転者の二人乗りの禁止  
免許取得後一年以内の初心者は、二人乗りで自動二輪車を運転してはならない。
- ⑥初心運転者の講習受講義務  
初心運転者が違反をし累積点数が四・五点に達した場合、講習を受けなければならない。
- ⑦違法駐車車両の移動保管後の取扱変更  
違法駐車車両の移動保管後、その後の取扱は変更される。





# 国民年金 質問箱

## その1

国民年金の被保険者の範囲が変わると聞きましたが、どうなるのですか。

### 答

国民年金の適用の範囲が拡大され、新たに厚生年金保険の被保険者とその配偶者が強制加入となります。

さらに、60歳以上65歳未満の者、海外に居住する20歳以上65歳未満の日本国民についても任意加入できることになりました。

### 〔俳句〕

万緑や真白き蝶の二つ舞い

青田面をかけ抜けぬらすつゆの空

長雨に里いもだけが青々と

### 〔短歌〕

蝶を追う孫につられて来し道に

ほのかに匂う白き野の花

集団のひまわりの花咲き揃い

一際鮮やか梅雨明けの朝

千代子

\*\*\*\*\*

ります。改正後の被保険者の範囲は次のとおりです。

### (1) 強制加入被保険者

- ① 第1号被保険者
- ② 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者(第2号被保険者、第3号被保険者及び適用除外に該当する者を除く。つまり、自営業者など。)
- ③ 第2号被保険者
- ④ 第3号被保険者

厚生年金保険の被保険者

厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者であって20歳以上60歳未満の者。

(注)被扶養配偶者とは、厚生年金保険の被保険者により主

として生計を維持している者をいいます。

被扶養配偶者の認定に

必要なことは政令で定められますが、これらの方については第3号被保険者に該当した場合などにご本人から市町村に届出をしていただくこととなります。

### (2) 任意加入被保険者(第1号被保険者として取り扱われます。)

- ① 日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者であって、次のいずれかに該当する者
- ② 大学・高等学校等の学生、生徒その他政令で定める者
- ③ 被用者年金各法の老齢退職年金給付の受給権者

④ 日本国内に住所を有する20歳以上65歳未満の日本国民。

### (3) 適用除外

共済組合の組合員及びその被扶養配偶者。

(注) 共済組合についても、今回の改正の趣旨に沿った改正

を行い、61年4月から実施するための改正案が国会に提出されています。この改正案が成立すれば、共済組合の組合

員は第2号被保険者に、その被扶養配偶者は第3号被保険者になります。

### 生業の8月現在の買取価格

生業名	1kg当り(円)
黄れん(毛)	7,000円~9,000円
キハダ	450円~850円
ゲンノショウコ	500円より
コブシ	1,800円より
トウキ	600円より
ヨモギ	170円より
マダタビ	1,300円より
ジャクヤク(根)	800円
〃(花)	40円~60円(1本当り)

詳しいことは、林産物生産促進組合(役場内)までご連絡ください。

☎78-2111 (内線32)

### 人のうごき

#### ◆おめでた(敬称略)

名 前 住所

谷口 重信 上大納

藤橋由香理 岐阜県

#### ◆赤ちゃん誕生(敬称略)

名 前 住所

大坪愛以子 泰典 長女 上大納

島田 きよ 貝皿 (91歳)



ちあきちゃん

長崎ちあき 仲夫 次女 上大納

